

石川県防災会議（議事要旨）

1 日時

令和7年5月26日（月） 13時30分～15時00分

2 場所

石川県庁11階 1105会議室

3 出席者

防災会議会長（馳知事）ほか 委員58人（代理出席含む）

4 議題

- ① 石川県地域防災計画（一般災害対策編等）の修正について
- ② 石川県地域防災計画（原子力防災計画編）の修正について
- ③ 令和7年度石川県水防計画の策定について

5 議事要旨

(1) 議事概要

会長（馳石川県知事）のあいさつに続き、会長が議長となって議事に入った。

議題①「石川県地域防災計画（一般災害対策編等）の修正について」

議題②「石川県地域防災計画（原子力防災計画編）の修正について」

議題③「令和7年度石川県水防計画の策定について」

を事務局から説明し、質疑応答を行った上で、それぞれ原案のとおり承認された。

なお、議題①については、宮島委員（石川県震災対策部会 部会長）から、議題②については、齋藤委員（石川県原子力防災対策部会 部会長）の補足説明があった。

その後、報告事項として、「石川県地震被害想定調査結果について」事務局から説明した。

(2) 補足説明要旨

・宮島委員（石川県震災対策部会 部会長）による補足説明要旨

今回の一般災害対策編等の修正について、「3 国の災害対応を踏まえた修正」は、令和6年能登半島地震について国が行った検証結果を踏まえて、防災基本計画が修正されたことに伴い、反映するもの。

さらに、現在、石川県においても、能登半島地震の初動対応について、課題や改善の方向性について検証を行い、とりまとめ作業を進めている。この検証結果が出た後、県の防災計画にしっかりと反映して、県の防災体制の強化に繋がっていただきたい。

・齋藤委員（石川県原子力防災対策部会 部会長）による補足説明要旨

原子力防災対策編については、事務局からの説明のとおり、国の防災基本計画・指針、それからマニュアルの改正に伴う反映である。内容としては、東京電力の福島第1原子力発電所事故時の住民の方々に甲状腺被ばくがあるかないかという測定ができなかったこと

の反省を踏まえ、具体的には今回、甲状腺モニタリングを行う組織を、県が構築した協力機関に加えて、国が直接指定する医療協力機関を組み込んで、資機材の充実と病院の確保を図るという計画を立てたもの。

今後、こういう組織のもとで実効性を確保していくとともに、情報提供やそれぞれの役割分担等について、研修や訓練などを通じて充実させるという取り組みに着手していくとこととなる。

(3) 質疑応答・意見の要旨

○石川県地域防災計画の修正について

・意見（北陸地方整備局・代理出席）

水防計画について、一部、改修等によって安全度が向上している河川はあるが、やはり令和6年9月の豪雨で能登を中心に被災した箇所が残っている。北陸地方整備局では、令和6年から復興事務所の整備室を設置し、復旧に向けた努力をしており、引き続き石川県と調整しながら進めさせていきたい。

・意見（中部経済産業局・代理出席）

昨年の豪雨の際にリエゾンで入ったが、その際に、いろんな民間業者さんとの締結の情報がなかなかすぐに入ってこなかったため、若干調整が難航したような記憶がある。

今回、協定締結の一覧を示していただいたので、万が一自然災害が起こった場合には、こういった資料をお示しいただけると、非常に作業がスムーズになると感じた。

・意見（IRいしかわ鉄道株式会社・内田委員）

こういった計画の修正を受けて、今後、私ども鉄道会社としても、しっかり対応していきたい。

・意見（のと鉄道株式会社・中田委員）

今ほど説明のあった、避難所環境の整備、支援物資の輸送体制、自治体間の応援体制の構築といった各分野の取り組みについて、弊社にとっても決して他人事ではない。社員の多くが能登地域に居住しており、平時、災害時を問わず、地域の交通という役割を担っていくことと思う。今後とも、行政や関係機関の皆様との連携を一層強化し、地域の一員として、災害時の移動手段の確保に全力で取り組んでまいりたい。

あわせて、今回お示しいだいた石川県地域防災計画の修正内容について、令和6年能登半島地震の現場で実際に起きたことや、私達が供した課題を受けて具体化されたものであり、極めて現実的なものとして受け止めている。弊社では沿線各地の鉄道施設が甚大な被害を受け、全線が長期間に渡る運休となる、前例のない状況に直面した。

この経験を踏まえ、他の鉄道事業者における大規模災害時の対応事例なども参考にしながら、災害発生時の初動体制、現場責任の明確化、関係機関との連携のあり方等々について社内で検討を重ね、本年4月1日付けで、事件運転事故及び災害応急処理の手続

きに対しての見直しを行ったところである。見直しを行ったとはいえ、今回の県の修正内容を拝見し、弊社としても引き続き備えのあり方を見直し続けていく必要があると感じている。堅実に対応力の強化に今後とも取り組んでいく。

・意見（一般社団法人石川県建設業協会・代理出席）

私ども、災害時には、応援協定に基づき、これまでもしっかりと出動させていただいているが、今日の説明のなかでも、応援協定の団体が増えており、防災総合訓練を通じて、しっかりとした連携体制が強化されることを強く望んでいる。引き続き協力してまいりたい。

・意見（北陸電力株式会社・藤井委員）

我々、原子力事業者として、要員や資機材など、そういったところで、今回の改正点である線量モニタリングについて役割を果たすことができると思うので、精一杯協力をさせていただきたい。

・質問（株式会社中日新聞北陸本社）

宮島部会長からの説明で、県の検証を踏まえて改めて計画を修正ということだったが、そのスケジュール感を教えてほしい。

もう1点は、事前にいただいたデータをよく見ていないが、能登の地震があって、そのあと水害もあったということで、防災計画の中には、複合的な災害について、どういう形で盛り込まれているのか、または盛り込まれていないのか。

・回答（竹沢危機管理部長）

複合災害の対策について、1章を複合対策として設けており、そこに基本的な方針、予防対策、応急対策といったものを設けさせていただいている。

・質問（中日新聞北陸本社・松岡委員）

それは新たに設けたということではなくて、元々あるということか。

・回答（谷内危機対策課長・事務局）

元々、中に設けさせていただいている。

・質問（中日新聞北陸本社・松岡委員）

国のほうの防災計画でもそれは記載があるのか。

・回答（谷内危機対策課長・事務局）

国の防災基本計画にも記載があり、それに準拠して県の方でも地域防災計画に盛り込んでいる。

(中日新聞北陸本社・松岡委員)

奥能登の豪雨もあって国の計画にも入れたということなのか、元々あるのか。

(谷内危機対策課長・事務局)

元々入っており、同時に、または連続して、そういう災害が発生するということは想定されるため、複合することによって被害が深刻化するというところで、そういった予防対策、応急対策、復旧対策について、定めさせていただいているところ。

(中日新聞北陸本社・松岡委員)

国のほうも元々あって、石川県のほうもそれに基づいて作られているということだと思うが、実際に被害の数等を考えると、それで十分なのかどうかというのは思うところで、また、計画をしっかりと読み込んだ上で、次の臨時の会議の際に、もし何かあったら聞きたいと思う。

(馳知事・議長)

私からも答弁させていただきたい。複合災害というのはあり得べしと、想像したくはないが、想定はしている。しかし、それに遭遇した時の、特に、自治体の担当者、そして実際に被災した方々のメンタルの部分の負担、またそこに十分に、備えを、避難計画も含めてしていたのかどうか、できたのかどうかという物理的な問題、こういう課題は継続的に残るという認識でいる。複合災害というカテゴリにおける議論は十分であったかどうかということについては、報道の皆さんからも、今後ご指摘をいただければありがたい。

・意見(公益社団法人石川県看護協会・小藤委員)

資料のほうに修正案として出ているもの、非常に望んでいたものが入っていると思う。特に1番目、自治体等の連携した状況把握の実施、あるいは避難所以外の所での支援のための拠点の設置、このあたりは本当に素晴らしいと思う。それで、このようなことを、実際の時にどれだけうまくできるかということになると、平時の時に作って、演習なりトレーニングなり日頃の状況把握というものが必要かと思うので、このようなことも是非取り入れて考えて行かれるのだろうと思うが、ぜひお願いしたい。

2点目、災害支援ナースの充実強化ということで、令和6年度から新規に感染症および災害の、両方の際に、見知らぬ土地でその看護に従事するナースを育成し、既に100数十名の養成を行っているが、まだまだ増やしたい。要するに多くの人々がそういう素養を持っていることが大事という考えでやっているが、この方達が能登半島地震の時には移送手段がなかった、車が全く使えなかったということで、派遣できないということで非常に逡巡した覚えがある。3点目のところに物資と輸送の改善というところがあるが、いち早く人が行くことが非常に重要と思っている。

そしてトイレのことについて記載があるが、非常に重要な点で、今、日本中の災害支援対策でトイレのことを必ず取り上げられているが、非常に効果的だったのは、ご高齢の方とかもいらっしゃるので、ラップポンというポータブルトイレのような、1回ごとに処理できる簡便なものだった。このようなものをある程度揃えたり、使用方法について教育をすることが重要と思っている。今回、体力が落ちていく方の中には、感染症、誤嚥性肺炎、そして運動ができないようなこと、食べ物、様々な問題があったので、臨時の会議等においても、ぜひ看護関係者をメンバーに入れていただけるようにと思っている。

・質問（公益社団法人石川県薬剤師会・代理出席）

この場をお借りして、石川県薬剤師会の方にモバイルファーマシーを準備していただいたことについて感謝申し上げます。

私は今も月に1回は輪島の方に行っているが、未だに町野の方にトイレカーが1台あり、どんな利用の仕方をしてるんですかと聞くと、被災者の方が利用するというのではなくて、今は支援に来られた方が使うように1台置いてあるとのこと。これについて質問だが、石川県あるいは自治体の方でトイレカーはあるか。また、今後導入する計画はあるか。

それからもう一点、原発のところで、ヨウ素剤の配布について改めてお聞きしたい。

・回答（馳知事・議長）

先にヨウ素剤の配布については、私も望ましいとは思っているが、基本的に地元の自治体、志賀町さんの方でまずどういうふうにお考えなのかということ踏まえて対応した方が良く考えている。もし薬剤師会さんとしてのご意見があれば、おっしゃっていただきたい。

・回答（石川県危機管理部部長・竹沢委員）

トイレカーについては、残念ながら、今、石川県にはないが、当初予算でトイレカー整備の予算を計上しており、速やかに手配をして、備蓄をしていきたいと考えている。

・質問（日本赤十字社石川県支部・小嶋委員）

今ほどお話にあったトイレカー、避難所運営の改善、快適なトイレの設置について、先ほど看護協会さんの方からラップポンという話があった。これについて、赤十字の方で備蓄があり、避難所の方にもお届けしたところだが、どうしても数に限りがあるため、十分な数が行き渡ったかどうかという問題がある。赤十字に限らず、色々な体制、色々な方々のご協力を得て、配備が必要かと思う。

また、トイレ環境に関して、トイレが終わった後の手洗い、ただ水が来ない場合に手指消毒をしっかりとしないと例えばノロウイルスなどの感染症に繋がるというような懸念があるため、そういったことも含めて環境改善ということをご検討願いたい。

避難所運営について、私ども豪雨災害の時に、救護班を現地に派遣し、避難所を回った。救護班の役割としては、医療に加え、避難所の環境を確保すること。避難所のアセスメントということをやっているが、実は豪雨災害のときは地震のときよりも避難所運営がしっかりできていたという報告を受けている。そういったアセスメントを、地震の時は当初毎日のようにやっていたが、豪雨災害の時には、すぐに3日に1回で良い、3日ほど経ったら1週間に1回ぐらいで良いとなった。具体的には、ダンボールベッドや間仕切りが設置されていたり、距離をとって感染症を予防していたり、こういう対応がしっかりできていたというふうに聞いている。この原因は、避難されている方々が既に地震のときに1回経験されているということ。また、その避難所運営を指揮しておられた方々、県外から来られたボランティアの方もいらっしゃったと聞いている。それを考えると、避難所運営そのものについても常日頃からの訓練などが大事だと感じた。

・意見（石川県町長会・矢田委員）

一昨年の7月に大変大きな雨が降った。線状降水帯による大きな雨ということで、奥能登の雨ほどではないが、大きな被害が出た。

5年ほど前から河川部中洲除去が県の指導でかなり進んでいたことが、大変ありがたかった。あれがもしなければ、もっと大きな災害が発生していたのではないのかと感じている。今後とも、県には、中洲の除去を引き続きやっていただきたい。他の町もみんな同じだと思っているので、よろしく願いたい。

・回答（馳知事・議長）

今年も出水期の前に十分に対応するようにしているが、改めていつ何時起こるかも分からない線状降水帯の対策についても、より一層の注意を払っていきたい。

・意見（陸上自衛隊第14普通科連隊・野田委員）

今回の修正の内容については承知した。

民間業者との協定の締結について、今回の締結内容のなかでは、生活支援活動のところで直接的または間接的に連携してくる場面があるかと思う。現地のニーズを踏まえて、どういう調整のフローでこの協定を使って、被災者の方の必要なものを届けられるか、自治体の活動に必要なものを届けられるか、こういうところを今後の訓練の中でしっかりとメカニズムを作っていければと考えている。

加えて、今、検証中である初動対応の情報共有といったところで、我々も、関係機関と連携を深めてやっていかないといけないと思っており、引き続き、ご支援ご協力させていただきたい。

・（馳知事・議長）

ご意見も出尽くしてきたと思うが、土木部長から改めて今般の水防計画見直しにあたって、今後の対応も含めて発言をさせていただく。

・説明（本田土木部長）

平年、北陸地方の梅雨入りは6月11日ということで、あといいよ2週間と迫っている。そのなかで我々がいつも申し上げている注意点を3点申し上げたい。

まず1点目、皆様お住まいの地域のハザードマップの確認をお願いしたい。このハザードマップについては、どのような危険があるか、避難場所や避難経路が描かれている。

2つ目、台風や大雨が接近している際にはテレビやインターネットで気象警報注意報、雨量、河川水位の情報を定期的に確認し注意を怠らないようにしていただきたい。

3つ目、日頃からの備えも忘れずに行なっていただきたいということで、非常持ち出し袋を準備し水や食料、衣料品など必要な物資を備えておくことが重要。

今申したことについて、皆様のお手元の水防計画の中にこういったパンフレット、リーフレットが1枚入っている。土木部で作ったもので、毎年県内の皆様に全戸配布している。今申し上げた内容について描かれているので、利用していただきたい。

○石川県地震被害想定調査結果について

・質問（北陸総合通信局・代理出席）

この調査結果は、こういった形で公表されるのか。

・回答（竹沢危機管理部長）

既に震災対策部会において公表し、翌日知事に記者会見、今回また防災会議において報告ということで、公表しているという認識。

周知の方法としては、ホームページ等いろんな媒体を使ってしっかりと公表し、自助の取り組み等についても、普及啓発をさせていただきたいと考えてる。

・意見（金沢地方気象台・田中委員）

今現在も能登地方、地震活動活発な状況が続いており、今後、また忘れた頃に、そこそこの大きな地震が来ることは全く不思議ではないと思っている。改めて地震への備えを皆様をお願いしたい。

・意見（金沢海上保安部・仲野委員）

我々、発災時には、まず海上での人命救助に全力を挙げるが、それに並行して、関係機関の方や物資を海上ルートで被災地に運ぶというようなこともやっているの、この被害想定を参考にしてどのような対応が効率的かというようなことを考えていきたい。

・意見（近畿中国森林管理局・代理出席）

被害想定調査結果については意見はないが、昨年から林野庁も山腹崩壊値対策費を作り対応しているので、引き続き協力をお願いしたい。

・意見（石川県消防長会・油委員）

被害想定調査結果について、かなり細かいメッシュ割りで出されており、精度的にも非常に期待するところが大きい。また、富山や福井の断層帯も検出されており非常にありがたい。

我々は実際に災害現場で活動するということで、やはり今回の地震を踏まえると、ここに書かれている被害軽減効果の通りであり、耐震化率というのが非常に大きく左右を分けてることを実感している。加えて、輪島市街地の外部火災では、感震ブレーカーというものの重要性を感じており、今後のトレンドワードになってくる。この普及にも力を入れていきたいというふうに考えている。

・意見（日本銀行金沢支店・代理出席）

我々としては、能登半島地震や能登豪雨のような災害等が起こった場合には、汚れた紙幣、貨幣の交換を行うほか、北陸財務局と連名で金融上の措置等を速やかに行い、県民の皆様のお役に立てるよう努力していきたい。

・意見（石川県市長会・代理出席）

本日、代理のため細かい意見は控えさせていただくが、個別避難計画については大変重要だと認識している。ただ、行政だけで進めることは難しいので、地域の方の力も借りながら、1日も早く準備ができるように、県内を挙げてやっていきたいと考えている。

・意見（中日本高速道路株式会社金沢支社・代理出席）

高速道路は動脈的な役割を担うものであり、阪神淡路大震災や熊本地震を踏まえ、構造物の耐震化を進めてきた。今回発表いただいた9つの断層も含め、弊社の業務継続計画や要領に反映させ、地域の皆様方のまとめ役のような役割をしっかりと早期に確保できるように努めてまいりたい。

・意見（北陸電力株式会社・代理出席）

電力について、地震が発生した直後、最大4万戸停電があったが、その後、石川県であったり、国であったり、市町村、いろいろな関係者の皆様のご協力もあって、3月中頃にはほぼ停電は解消ということになった。この場をお借りして感謝申し上げる。

今回の想定で、想定シーンの追加、また想定項目の追加、実態に合わせていくつかされていると、非常によろしいことだと個人的にも感じている。

・意見（西日本電信電話株式会社北陸支店・増田委員）

弊社と携帯キャリア4社とともに、発災から1ヶ月、2ヶ月の通信網をきちんと維持するというのが皆様の活動の基盤になるというふうに考えており、きちんと優先順位をつけて重要なところから早く直していけるように、この被害想定調査結果を基に準備

をさせていただきたい。

・意見（北陸放送株式会社・絹川委員）

放送局としては、災害時の情報発信が使命であり、北陸放送の方では毎月、情報発信の訓練をやっている。その中で、今回の被害想定の見直しや、地域防災計画の見直し等を含めた形で、参考にしながら訓練をしていきたい。

・意見（株式会社エフエム石川・河合委員）

被害想定調査結果の中に記載の防災対策軽減効果について、我々メディアとして県民の皆様に啓発、啓蒙にしていけるように精一杯やらせていただければと思っている。

・意見（石川県婦人団体協議会・能木場委員）

いろいろ対策等がしっかり出ていて、本当にうれしく思う。

私達は、住民の皆様方へアンテナを張っており、車椅子でいらっしゃる方、寝たきりでいらっしゃる方、いつも介護ステーションに通っていらっしゃる方等の情報を常にキャッチしており、避難所での女性防災士の活動にも取り組んでいる。引き続き女性防災士の養成講座に力を尽くしてまいりたい。

・意見（石川県民生委員児童委員協議会連合会・守委員）

民生委員は日頃からの関係機関団体の皆様にご協力いただき、繋ぐという役目を果たしている。私の住む七尾市では、避難要援護者名簿は日頃から活用しているが、個別避難計画についてはなかなかできていないというのが現状かと思う。今、高齢者の方達の生活の場については仮設住宅、みなし仮設など準備していただいたおかげで、何とかやっていっているが、今後のことを考えると家を建てるお金もないとか、子供のところへ行ってもなかなかうまくやっていけないなど、私達民生委員としては傾聴が今一番重要なこととなっている。地域でも、高齢者の認知症の方がちらほら見えてきて、私達も社協地域包括の方へ繋ぐような形で、地域で見守りをしているというのが現状。地震を経て、日頃からお互い協力し合う、顔見知りの関係が一番大切かなと思っている。

・（馳知事・会長）

ぜひ民生委員の立場からも、「うちの市や町の要支援者の個別避難計画はちゃんとできているか」と声を上げていただきたい。これは私ども県としてもお願いしますという立場だが、やはり各市町において、うちの市やうちの町は大丈夫かと、ご確認いただくところからスタートするので、特に民生委員さんからもそういった声をあげていただいて、個別の避難計画の作成に目を光らせていただきたいと思う。

・意見（石川県看護協会・小藤委員）

3点申し上げる。

1つはやはり通信情報。自分のところがどうなってるのか、自分の近くの地域がどうなっているのかについて、全く情報がない中で、SOSを出す方法について、椅子を並べてSOSって書いたところもあるが、高齢者施設や個人で避難していて孤立しているようなところが、どういう方法でSOSを出せるか、どんな工夫ができるか。

2点目は、これからの減災のための方策が示されたので、これらの指標がどのように推移してるかというモニタリングと、県民の方々の励みになるような、頑張ってるところをみんなで共有していけるようなことができたらいいなと思っている。

最後に、宮島先生がおっしゃったように、公助、共助、自助という中で、県民が一緒になって取り組んでいくにあたり、その意識は持ってるけれども、具体的にはまずはどうしたらいいのかという、日常での取り組み方というところを県民と共有できるようなバックアップを引き続きお願いしたい。

以上